

おいらせ町人事行政等の概要

おいらせ町人事行政の運営等の状況の公表は、町民の皆様にご覧いただくことを通じて、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としており、職員数や給与の状況に加えて、勤務条件などの人事行政の運営状況全般について公表いたします。

平成23年12月

おいらせ町総務課

< 目 次 >

1 給与の状況

- (1)人件費の状況 4
- (2)職員給与費の状況 4
- (3)特記事項 4
- (4)ラスパイレス指数の状況 4

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 5
- (2) 職員の初任給の状況 5
- (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 5

3 一般行政職の級別職員数等の状況

- (1) 一般行政職の級別職員数の状況 6
- (2) 昇給への勤務成績の反映状況 7

4 職員の手当の状況

- (1) 期末手当・勤勉手当 7
- (2) 退職手当 7
- (3) 特殊勤務手当 8
- (4) 時間外勤務手当 8
- (5) その他の手当 9

5 特別職の報酬等の状況 10

6 職員の任免及び職員数

- (1)職員の採用・退職の状況 10
- (2)事由別退職者数 10
- (3)採用試験の実施状況 11
- (4)部門別職員数の状況と主な増減理由 11
- (5)年齢別職員構成の状況 12

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	
(1) 職員の勤務時間	13
(2) 休暇の取得状況	13
(3) 育児休業等の取得状況	14
8 職員の分限及び懲戒処分の状況	
(1) 分限処分の状況	14
(2) 懲戒処分の状況	15
9 職員のサービスの状況	
(1) 職務専念義務の免除を認めている例の概要	15
(2) 営利企業等の従事制限の許可基準及び基準状況	16
10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況	
(1) 研修の実施状況	16
(2) 勤務成績の評定の実施状況	16
11 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1) 定期健康診断等の実施状況	17
(2) その他健康増進等に関するもの	17
(3) 公務災害の状況	17
(4) 職員互助会の状況	17
(5) 給与・勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	17
(6) 不利益処分に関する不服申立ての状況	17
12 その他の人事行政に関すること	
(1) 職員の仕事と家庭生活の両立支援について	17
(2) 身体障害者の雇用について	17

1 給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
22年度	25,077人	10,357,304千円	260,346千円	1,279,544千円	12.4%	13.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

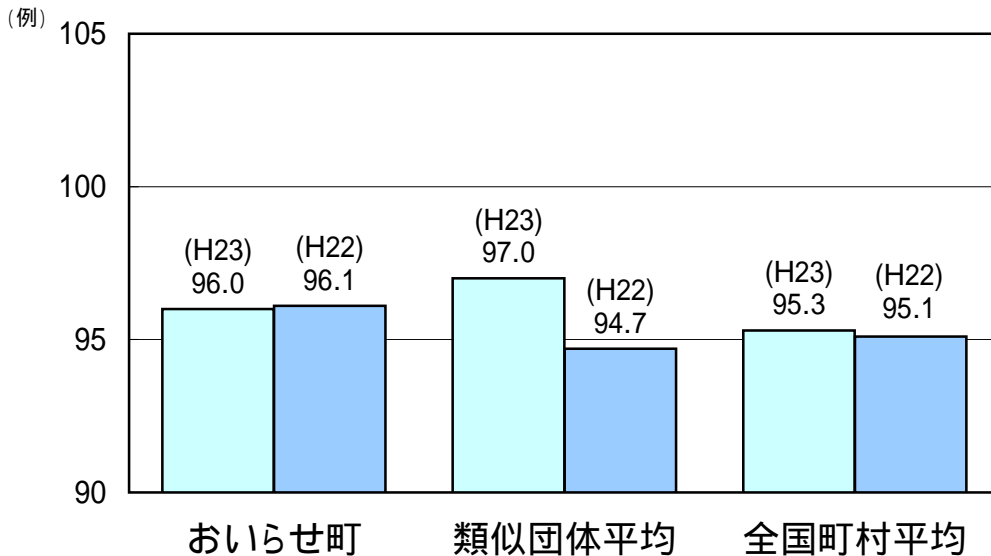
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	140人	518,257千円	67,821千円	186,830千円	772,908千円	5,521千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特に無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
おいらせ町	41.1 歳	308,400 円	361,195	333,848 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723	-

技能労務職

区 分	公務員				民間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
おいらせ町(運転手)	55.5歳	360,300円	376,200円	380,017円	自動車運転手	53.1歳	236,700円	158.9%
青森県	45.3歳	305,400円	353,131円	333,361円	-	-	-	-
国	49.5歳	283,862円	321,662円	-	-	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		おいらせ町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	- 円
	中学卒	129,200 円	125,400 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,600 円	314,200 円	363,600 円
	高校卒	222,200 円	278,600 円	303,500 円

区 分		経験年数30年	経験年数35年
技能労務職	高校卒	347,400 円	373,300 円
	中学卒	- 円	- 円

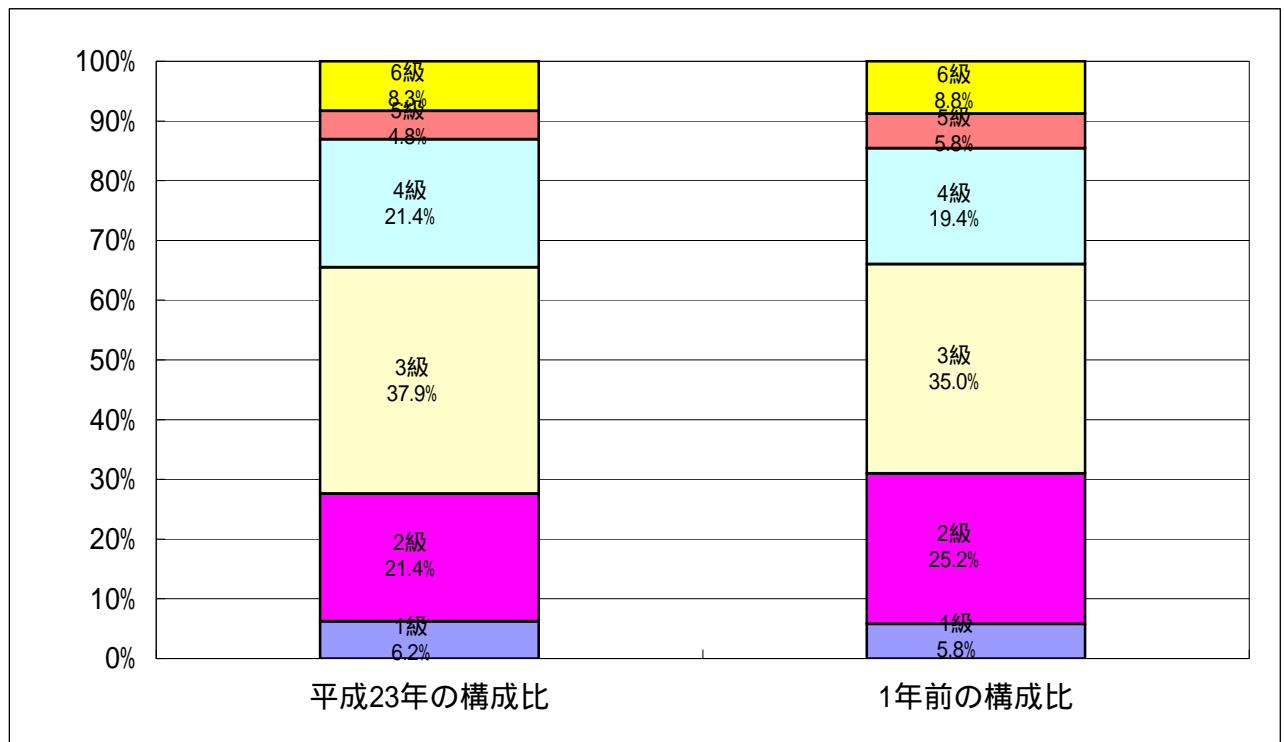
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	9 人	6.2 %
2 級	主査	31 人	21.4 %
3 級	主任主査、主任介護支援専門員	55 人	37.9 %
4 級	副参事、総括主査	31 人	21.4 %
5 級	課長、総括副参事	7 人	4.8 %
6 級	参事、会計管理者	12 人	8.3 %

(注) 1 おいらせ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更しています（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条において、勤務成績の評定を実施することとなっています。
当町においても、全職員を対象とした客観的基準に基づく新たな人事評価制度の早期導入に向けて取り組んでいきます。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

懲戒処分を受けることなく職務を遂行した職員を良好とみなし昇給させていますが、勤務成績の評定の実施後に検討する予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おいらせ町		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,335 千円			
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条において、勤務成績の評定を実施することとなっています。
当町においても、全職員を対象とした客観的基準に基づく新たな人事評価制度の早期導入に向けて取り組んでいきます。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

おいらせ町		国	
・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	・基本額 (支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 ・調整額	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~33,350円)		職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~79,200円)	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)	
(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額 自己都合 1,953 千円 勤奨・定年 25,025 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(普通会計22年度決算)		312 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		24,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		9.3 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	全職種	感染症の病原体の付着した物件の処理等	従事1日当たり210円
税務手当	税務課職員	町税の調査、検査、賦課及び徴収事務	月額2,000円
診療手当	医師	病院における診療	<定額> 院長 月額 1,100,000円 副院長 月額 900,000円 医長 月額 700,000円 医員 月額 550,000円 <加算> 宿日直に従事した場合 従事1回につき20,000円
手術手当	医師	診療点数1,000点以上の手術	診療点数の5%
夜間看護手当	看護師、准看護師等	病院における深夜の看護	4時間以上 1回3,200円 2時間以上4時間未満 1回2,800円 2時間未満 1回2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(普通会計22年度決算)	27,827 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	193 千円
支給実績(普通会計21年度決算)	14,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	99 千円

(5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (普通会計22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (普通会計22年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある者に支給 定額23,000～120,000円 ・院長120,000円、副院長80,000円 ・その他の管理職23,000円～43,000円	異なる	国:31,700円～139,300円	6,600 千円	388,235 円
扶養手当	配偶者や子等、扶養親族が有る場合に支給 扶養親族1人につき月額6,500～13,000円	同じ	-	19,182 千円	223,047 円
住居手当	借家や借間の家賃を負担して住んでいる場合に支給 最高 27,000円	同じ	-	7,648 千円	283,259 円
宿日直手当	宿直又は日直をした場合に支給 1回 4,200～20,000円	同じ	-	500 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位に有る者が、休日等に勤務した場合に支給 1回につき最高12,000円	同じ	-	364 千円	21,412 円
休日勤務手当	祝日又は年末年始の休日に勤務した場合に支給 勤務1時間につき給料の135%	同じ	-	0 千円	0 円
夜間勤務手当	深夜を通常の勤務時間として割り振られた場合支給 勤務1時間につき給料の25%	同じ	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	勤務先が寒冷地である場合支給 月額7,360～17,800円	同じ	-	9,587 千円	68,479 円
通勤手当	片道2km以上を自動車等により勤務する場合支給 月額2,000～35,000円	異なる	距離区分が異なる	5,955 千円	53,170 円

単身赴任手当	公署を異にする異動等により配偶者と別居して単身で生活することとなった場合支給 最高68,000円	同じ	-	0 千円	0 円
--------	---	----	---	------	-----

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額		等
			額	等	
料	町 長	664,000 円	(参考) 県内町村の最高 / 最低額23.4.1現在		
	副町長	530,000 円	768,000 円	354,000 円	
	教 育 長	477,000 円	630,000 円	398,000 円	
報 酬	議 長	287,000 円	575,000 円	300,000 円	
	副 議 長	233,000 円	294,000 円	178,000 円	
	議 員	225,000 円	259,000 円	142,000 円	
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)			
	副町長	2.9 月分			
手 当	議 長	(22年度支給割合)			
	副 議 員	2.9 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)	
	副町長	664,000円 × 在職月数 × 0.455		(任期毎)	
	教 育 長	530,000円 × 在職月数 × 0.265		(任期毎)	
	備 考	477,000円 × 在職月数 × 0.225		(任期毎)	

6 職員の任免及び職員数

(1) 職員の採用・退職の状況（平成22年4月2日～平成23年4月1日）

職 種	H22.4.2現在	退職者数	採用者数	H23.4.1現在
行政職(事務職)等	151	7	3	147
医師	6	1		5
看護師	28	3	4	29
保健師	8			8
医療技術者	10	1		9
栄養士	2			2
運転手	2			2
合計	207	12	7	202

(2) 事由別退職者数(22年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向等	計
5	3	4						12

(3)採用試験の実施状況(平成23年4月1日採用分)

職種	受験者数			合格者数				
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒		
行政職(事務職)	72	55	8	9	3	3	0	0

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由

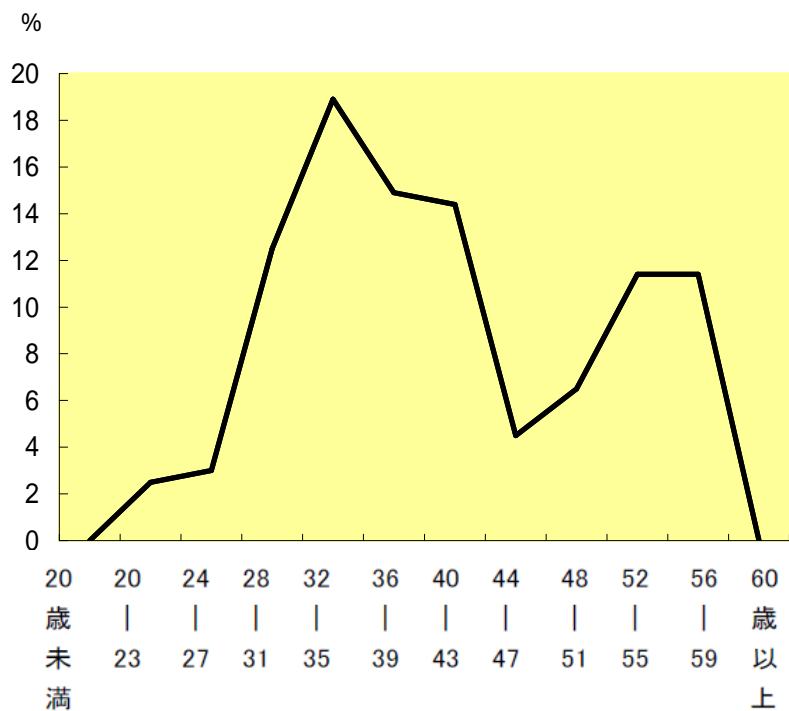
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	2	-1	欠員不補充 欠員不補充 老人福祉センター-管理を業務委託とした
		総務企画	45	44	-1	
		税務	13	13	0	
		社会福祉	1	1	0	
		民生	18	17	-1	
		衛生	12	12	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	5	5	0	
		土木	10	10	0	
計		120	117	-3		
教育部門		20	20	0		
公営企業等会計	病院	49	47	-2	欠員不補充、特別参事(院長)の導入	
	下水道	4	4	0		
	その他	14	14	0		
	小計	67	65	-2		
合 計		207	202	-5		
		[233]	[233]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(5)年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	25人	38人	30人	29人	9人	13人	23人	23人	0人	201人